

令和8年度 健康局運営方針（案） 補足資料

経営課題1 健康づくりの推進

（主な戦略1）■「すこやか大阪21」の推進

（決算額・予算額の単位：百万円）

| 具体的な取組み                        | 6決算額  | 7予算額  | 8予算額  | 事業概要  |
|--------------------------------|-------|-------|-------|---|
| <a href="#">がん検診事業</a>         | 1,726 | 2,124 | 1,884 | 各種がん検診を実施し、がんを早期に発見し、早期治療につなげることで市民の死亡率を減少させ、生活の質の向上と健康寿命の延伸を目指す。 |
| <a href="#">健康づくりプロモーション事業</a> | 50    | 50    | 35    | 健康意識の醸成を図り、がん検診受診率の向上など市民の行動変容の促進等につなげるプロモーションを実施する。              |
| <a href="#">がん検診受診率向上事業</a>    | 22    | 44    | 39    | 市民の健康づくりに向けた意識の高揚（がん検診の受診促進）を行う。                                  |
| 働く世代の健康づくり支援事業                 | -     | -     | 43    | 地域保健と職域保健の連携を強化し、働く世代への健康支援の充実を図ることで、健康寿命延伸をめざす。                  |

（主な戦略2）■ギャンブル等依存症対策の充実

| 具体的な取組み                   | 6決算額 | 7予算額 | 8予算額 | 事業概要   |
|---------------------------|------|------|------|--|
| <a href="#">依存症対策支援事業</a> | 49   | 68   | 289  | アルコール・薬物・ギャンブル等依存症について、関係機関が相互に連携し、依存症患者やその家族等のニーズに総合的に対応する。 |

経営課題2 感染症予防対策の充実

（主な戦略1）■次なる感染症危機に備えた体制強化

| 具体的な取組み                   | 6決算額 | 7予算額  | 8予算額  | 事業概要   |
|---------------------------|------|-------|-------|--|
| <a href="#">保健所庁舎整備事業</a> | 367  | 1,511 | 1,705 | 次なる感染症危機に備え、平常時には研修・訓練用として活用し、感染症危機時には一元的に対応できる汎用性の高い施設を整備する。    |
| 新興・再興感染症対策事業              | 1    | 7     | 5     | 発生初期から迅速に感染症対策を実施できるよう防護具等の備蓄管理を行うとともに、感染症対策業務を行う人材を養成する研修を実施する。 |

（主な戦略2）■HIV/エイズ・梅毒対策の推進

| 具体的な取組み                     | 6決算額 | 7予算額 | 8予算額 | 事業概要  |
|-----------------------------|------|------|------|---|
| <a href="#">エイズ対策普及啓発事業</a> | 3    | 4    | 4    | HIV・性感染症について、医療、介護、教育、啓発等を計画的に実施することにより、正確な情報の提供と理解の促進を図る。    |
| <a href="#">HIV検査事業</a>     | 37   | 42   | 43   | HIV感染者・エイズ患者の早期発見と二次感染の未然防止を図り、市民の感染不安を取り除く観点から、HIV検査を実施する。   |
| <a href="#">性感染症予防事業</a>    | 11   | 12   | 12   | HIV検査と併せて実施し、市民の感染不安を取り除くとともに、疾患の早期発見・早期治療、重症化の防止、二次感染の防止を図る。 |

経営課題3 安全安心な生活衛生の確保

（主な戦略1）■迷惑民泊の根絶

| 具体的な取組み | 6決算額 | 7予算額 | 8予算額 | 事業概要  |
|---------|------|------|------|---|
| 民泊対策事業  | 21   | 26   | 30   | 迷惑民泊根絶チームによる認定施設等への監視指導を強化するとともに、違法民泊撲滅チームによる無許可営業施設への取締りを徹底する。 |

（主な戦略2）■動物愛護管理施策の推進

| 具体的な取組み                        | 6決算額 | 7予算額 | 8予算額 | 事業概要  |
|--------------------------------|------|------|------|---|
| <a href="#">動物愛護管理事業</a>       | 8    | 13   | 16   | 動物の愛護と適正飼養の普及啓発や譲渡事業等を推進するとともに、動物取扱業者に対する動物の適正な取扱い管理を図る。              |
| <a href="#">所有者不明猫適正管理推進事業</a> | 5    | 7    | 7    | 所有者不明猫を地域で適正管理するためのルール作りや不妊・去勢手術費用の支援により、生活環境被害の軽減と所有者不明猫の引取り数の減少を図る。 |
| <a href="#">多頭飼育崩壊対策</a>       | 1    | 2    | 2    | 一定の条件を満たす飼い主の猫に対し不妊・去勢手術を実施することにより、多頭飼育崩壊を未然に防止し、市民の生活環境の確保を図る。       |